

## 1 対象学科及び募集人員

学科	機械科	電気科	建築科	土木科	計
人数	80名	80名	80名	80名	320名

※ 募集人員の中には50%程度の推薦入学者を含む。

## 2 出願資格

本校の各学科に出願することのできる者は、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和7年(2025年)3月末日までに中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和7年(2025年)3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和7年(2025年)3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

## 3 出願できる学科

- (1) 出願は、1つの学科（例えば、機械科など）を第1志望とし、他の1つの学科を第2志望とすることができる。
- (2) 第3志望として、上記の第1志望及び第2志望の学科以外の学科への入学を併せて希望することができる。

## 4 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和7年1月20日（月）～令和7年1月23日（木）	9:00～16:30 (23日は12:00までとする。)

## 5 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校の校長に提出すること。ただし、令和7年(2025年)3月31日に満18歳以上の者（平成19年(2007年)4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、以下の書類のほかに、その出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）を添付して、直接本校の校長に提出すること。

### (1) 入学願書（ウェブ申請用）

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）に定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受付期間
令和6年(2024年)12月6日（金）～令和7年(2025年)1月23日（木）

### ア 「出願学科」の欄

第2志望又は第3志望を希望しない場合は、「第2志望」は「－(第2志望なし)」を選択し、「第3志望」は「－(第3志望なし)」を選択すること。

イ 「出願者」の欄

現住所は「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。

ウ 「保護者等」の欄

保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に入力すること。

エ 「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の欄

受検に際し、特別な配慮を希望する者については、「有」を選択すること。

(2) 写真台紙

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真(縦7cm・横5cm)を写真台紙に貼り付けること。

(3) 住民票の写し

出願後において本校の校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和7年(2025年)1月以降に交付を受けた住民票の写し(個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。)を提出すること。

(4) 個人調査書

成人の出願者(夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。)のうち、中学校又は義務教育学校(以下「中学校」という。)卒業後5年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

## 6 出願変更

(1) 一般の場合

ア 出願者は、当初出願した高等学校の同一の課程の他の学科、又は他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。

イ 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和7年1月28日(火)～令和7年2月3日(月) (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00～16:30 (3日は16:00までとする。)

ウ 出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願を中学校長を経由して本校の校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校の校長に提出すること。

(2) 特別の場合

出願後において、保護者の住所の移転に伴い新住所の存する地域の通学可能な高等学校に出願しようとする場合は、全日制の課程の学科に出願の変更をすることができる。ただし、全日制の課程の普通科等に出願をしようとする場合は、保護者の住所の移転に伴い、新住所の存する学区が移転前の住所の存する学区と異なる場合に限る。

また、特別の事情がある場合は、定時制の課程に出願を変更することができる。

## 7 学力検査

(1) 検査期日

学力検査の期日は、令和7年(2025年)3月4日(火)とする。

(2) 検査時間

検査時間は次のとおりとする。

検査時間	9:20～10:15	10:35～11:30	11:50～12:45	13:35～14:30	14:50～15:45
教科	第1部 (国語)	第2部 (数学)	第3部 (社会)	第4部 (理科)	第5部 (英語)

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

(3) 登校時間

8時40分までに本校に登校し、所定の検査室に入室すること。

(4) 検査会場

学力検査の受検場は、原則として本校とするが、特別な承認を受けた者は、特設受検場又は委託受検場で受検すること。

(5) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り。

なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び外靴を入れる袋

エ 昼食

## 8 面接

(1) 対象者 一般入学者選拔出願者全員

(2) 期 日 令和7年(2025年)3月5日(水)ただし、これにより難しい場合は前日の学力検査終了後に行う。

(3) 会 場 本校

(4) 持参すべきもの 受検票、上履き及び外靴を入れる袋

(5) 時間及び要領 あらかじめ中学校長を経由して出願者に通知する。

## 9 追検査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査（以下「本検査」という。）を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出願の手続

出願者は、令和7年(2025年)3月5日(水)午後4時までに追検査受検願を中学校長を経由して、本校の校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校の校長に提出すること。

(3) 学力検査

ア 検査期日 令和7年(2025年)3月11日(火)とする。

イ 検査時間、登校時間、検査会場、受検者の持参すべきものは7(2)～(5)に同じ。

(4) 面接

令和7年(2025年)3月11日(火)に本校にて実施する。

## 10 合格発表

合格者の発表は、令和7年(2025年)3月17日(月)午前10時に合格者の受検番号を発表（本校ウェブページに掲載）するとともに本人に通知する。

なお、電話での問合せは受け付けない。

## 11 その他

本要項に記載されていない事項については、「令和7年度(2025年度)道立高等学校入学者選抜の手引」によるものとする。

なお、不明な点がある場合は中学校を経由して本校に問合せること。